

令和6年度
自動車騒音常時監視調査委託
自動車騒音の常時監視に係る調査

報 告 書

令和7年3月

小 金 井 市

目 次

1. 業務概要	1
1.1 件名	1
1.2 目的	1
1.3 履行期限	1
1.4 準拠する法令等	1
1.5 実施機関	1
2. 業務内容	2
2.1 評価対象路線について	2
2.2 調査日時	6
2.3 調査項目	6
2.4 調査方法	7
2.4.1 騒音測定	7
2.4.2 交通量測定	8
2.4.3 平均走行速度測定	9
3. 関係法令	10
3.1 騒音に係る環境基準	10
4. 調査結果	11
4.1 道路調査および沿道調査	11
4.2 騒音等調査	12
4.2.1 道路近傍騒音レベル	12
4.2.2 背後地騒音	16
4.3 交通量・平均走行速度の調査結果	17
5. 面的評価支援システムによる評価	18
5.1 初期設定	18
5.2 道路設定	18
5.3 沿道設定	18
5.4 騒音設定	19
5.5 騒音推計前	20
5.6 騒音推計	21
5.7 指定出力	22
6. 環境基準の地域評価結果	23
6.1 環境基準の達成状況(今年度評価区間)	23
6.2 環境基準の達成状況(全体)	25
6.3 環境基準の達成状況(道路種別)	27
6.4 環境基準の達成状況(路線別)	28

資料編

- ・実測時間別騒音レベル一覧表
- ・令和6年度 自動車騒音常時監視結果報告(環境省提出資料)
常時監視フォーマット
詳細図(騒音測定地点の位置図・断面図)
- ・騒音暴露状況の住居等別の一括表示
- ・環境基準達成状況の評価区間別の一括評価
- ・現場写真

1. 業務概要

1.1 件名

自動車騒音常時監視調査委託

自動車騒音の常時監視に係る調査

1.2 目的

騒音規制法第 18 条第1項の規定に基づき、小金井市内における主要幹線道路を対象とし、自動車騒音の状況の常時監視を実施した。また、自動車騒音常時監視報告書および環境省への報告資料を作成した。なお、環境省が配布する面的評価支援システムを用いて、「自動車騒音常時監視マニュアル」(平成 27 年 10 月 環境省)及び「騒音規制法第 18 条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について」(平成 23 年 9 月 14 日付け環水大自発 110914001 号環境省水・大気環境局長通知)に沿った評価対象路線の環境基準の達成状況の把握を行い、今後の総合的な道路環境の各種施策への反映を図る資料とすることを目的とした。

1.3 履行期限

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

1.4 準拠する法令等

本業務は発注仕様書によるほか、下記の関係法令等に基づいて行うものとした。

- (1) 環境基本法(平成 5 年 11 月 19 日 法律第 91 号)
- (2) 騒音規制法(昭和 43 年 6 月 10 日 法律第 98 号)
- (3) 騒音に係る環境基準(平成 10 年 9 月 30 日 環境庁告示第 64 号)
- (4) 「騒音規制法第 18 条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について」(平成 23 年 9 月 14 日 環水大自発 110914001 号環境省水・大気環境局長通知)
- (5) 自動車騒音常時監視マニュアル(平成 27 年 10 月 環境省水・大気環境局自動車環境対策課以下「常時監視マニュアル」という。)
- (6) その他関係法令等

1.5 実施機関

株式会社 CTI ウイング 東京事務所

計量証明事業所登録 大阪府知事登録 第 10404 号(音圧レベル)

第 10405 号(振動加速度レベル)

〒135-0016 東京都江東区東陽 6 丁目 5-6

TEL 03-6666-4780 FAX 03-6666-3958

2. 業務内容

2.1 評価対象路線について

本業務の業務対象は、表 2.1 に示す路線とし、評価対象とする区間の両側の道路端から各 50m の範囲を対象とした。また各路線のうち表 2.2 に示す 3 地点で道路騒音等の調査を行った。調査地点の全体図を図 2.1 に、調査地点ごとの詳細を図 2.2(1)～(3)に示す。

表 2.1 調査対象路線

一連 番号	路 線			起終点住所		車 線 数	調査単位 ^{※2} 区間番号	区間 延長 (km)
	道路 ^{※1} 種別	路線 番号	路線名	起点側	終点側			
5	4	134	恋ヶ窪新田三鷹線B	小金井市本町6-1	小金井市・三鷹市 境	2	60510	2.6
6	4	14	新宿国立線B	小金井市前原町5-7	小金井市貫井南町1-3	4	40850	0.6
11	4	248	府中小平線A	小金井市前原町5-1	小金井市前原町5-7	2	63000	0.4
総区間延長								3.6

※1 道路種別 4:主要地方道

※2 調査単位区間番号は、令和3年道路交通センサス番号を示す。

表 2.2 騒音等調査地点

地点 番号	路線名	調査単位 区間番号	調査地点 住所
地点5	恋ヶ窪新田三鷹線B	60510	小金井市東町2-5
地点6	新宿国立線B	40850	小金井市貫井南町1-11
地点11	府中小平線A	63000	小金井市前原町5-1



図 2.1 調査対象路線・騒音等調査地点

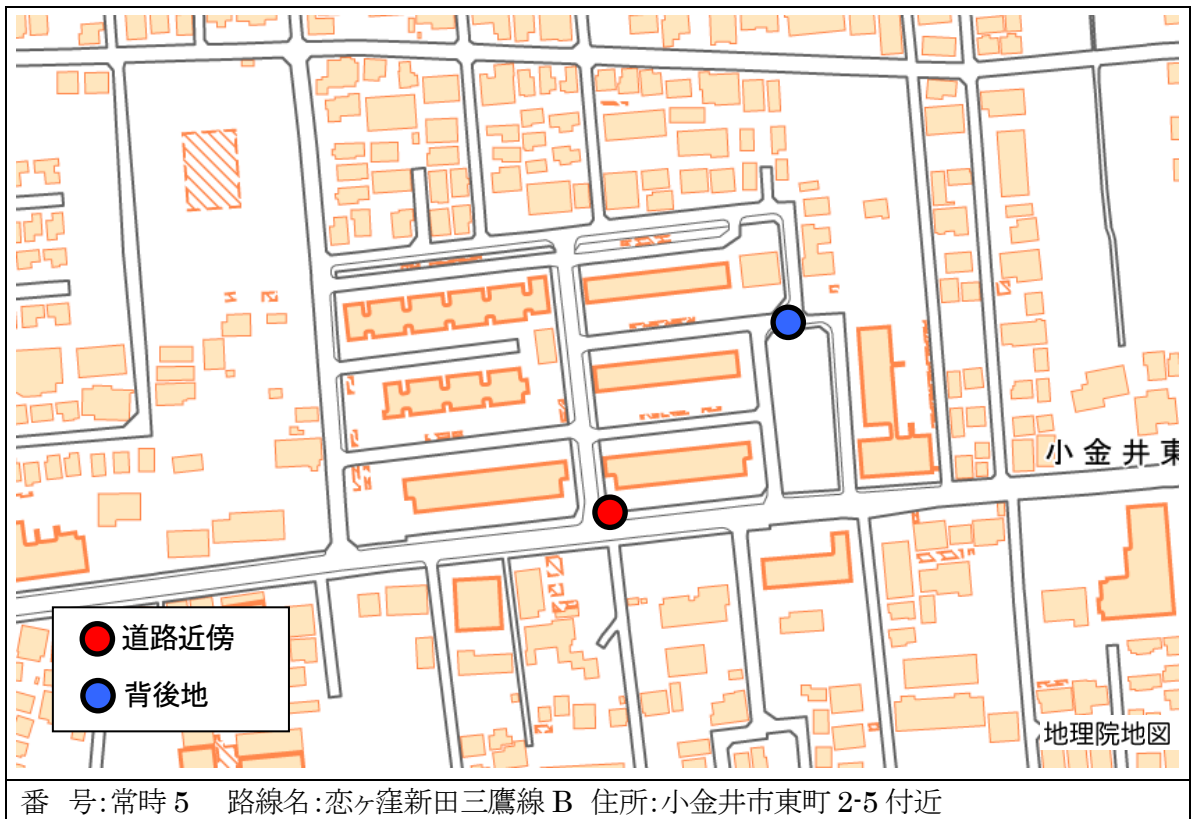


図 2.2(1) 調査地点の詳細図 地点 5 恋ヶ窪新田三鷹線 B(60510) 小金井市東町 2-5 付近

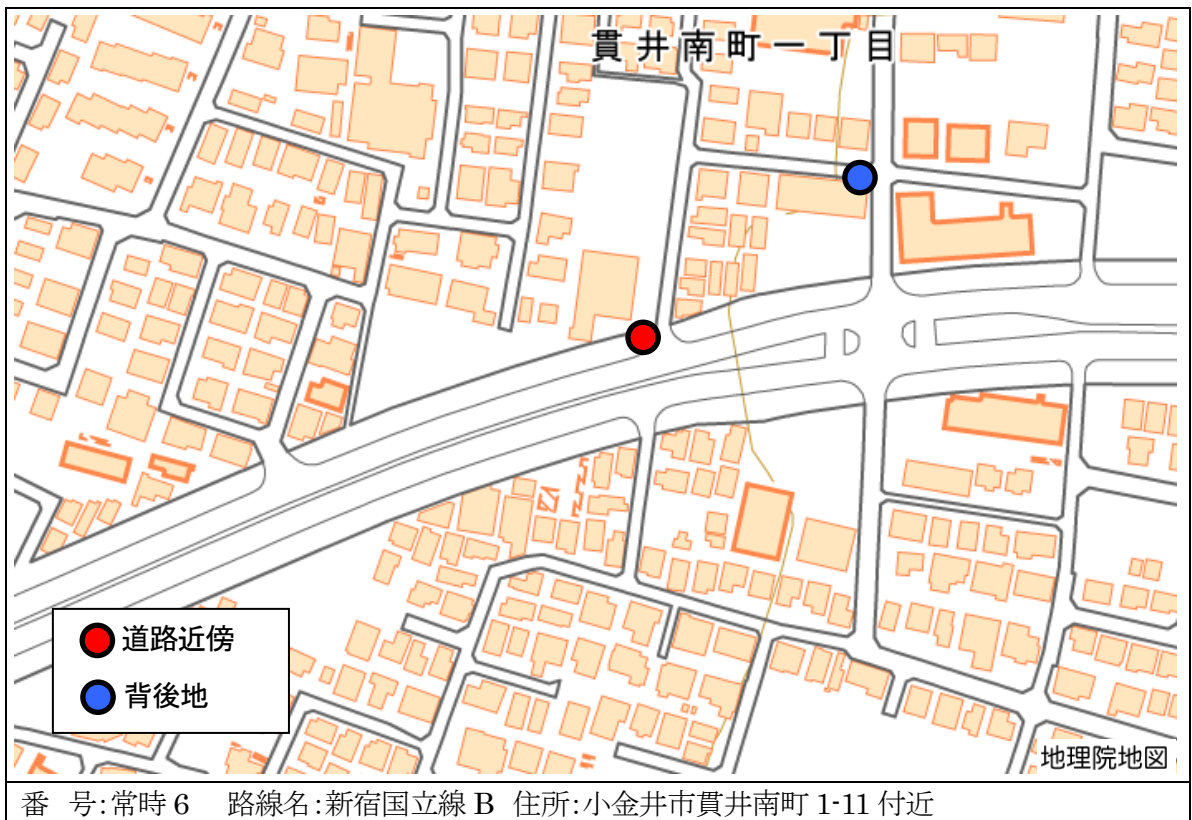


図 2.2(2) 調査地点の詳細図 地点 6 新宿国立線 B(40850) 小金井市貫井南町 1-11 付近

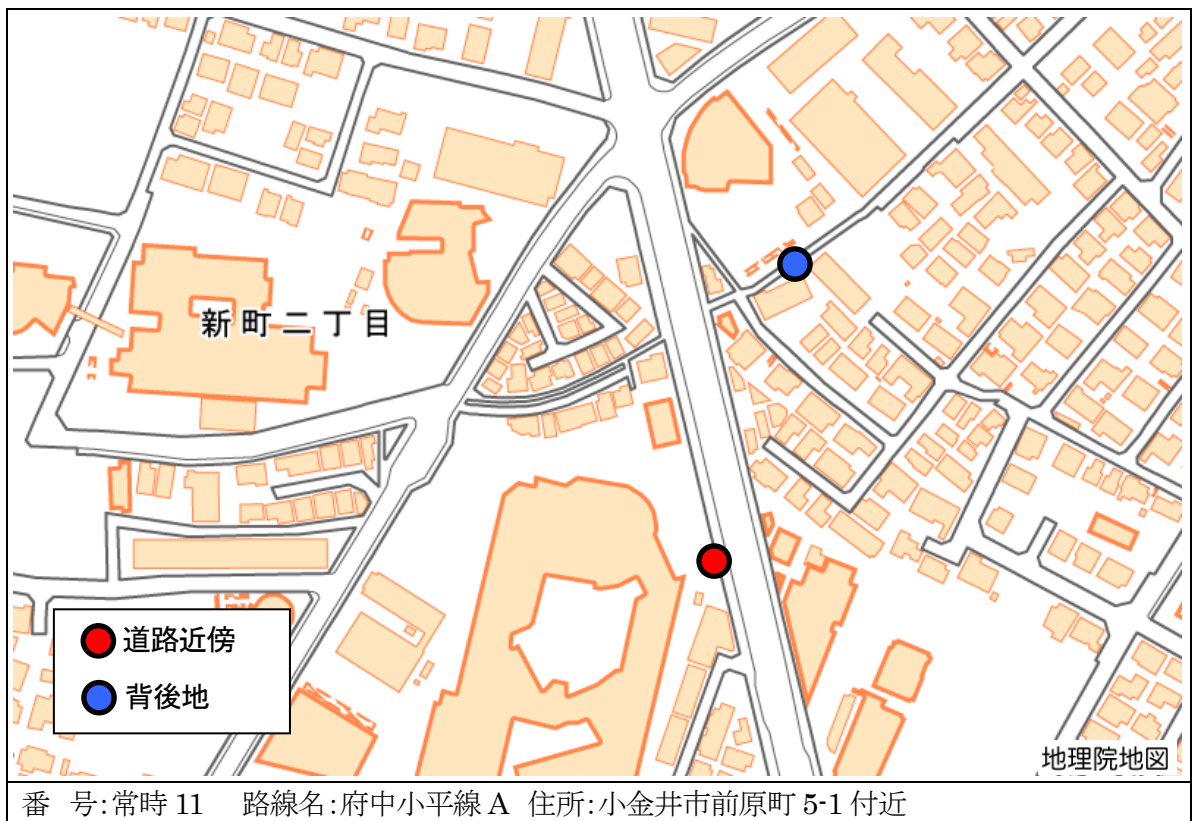


図 2.2(3) 調査地点の詳細図 地点 11 府中小平線 A(63000) 小金井市前原町 5-1 付近

2.2 調査日時

令和 6 年 6 月 11 日(火)0:00 ～ 6 月 11 日(火)24:00

2.3 調査項目

調査項目を表 2.3 に示す。

表 2.3 調査項目の一覧

項目		調査の内容
騒音測定	道路近傍騒音レベル	測定項目：昼間等価騒音レベル($L_{Aeq,16h}$) 夜間等価騒音レベル($L_{Aeq,8h}$) 時間率騒音レベル(L_{A5} 、 L_{A10} 、 L_{A50} 、 L_{A90} 、 L_{A95}) 騒音レベルの最大値(L_{Amax}) 測定頻度：24 時間連続測定(毎正時から 10 分間×6 回×24 時間)
	背後地騒音レベル	測定項目：昼間等価騒音レベル($L_{Aeq,16h}$) 夜間等価騒音レベル($L_{Aeq,8h}$) 時間率騒音レベル(L_{A5} 、 L_{A10} 、 L_{A50} 、 L_{A90} 、 L_{A95}) 騒音レベルの最大値(L_{Amax}) 測定頻度：昼間(6～22 時)・夜間(22～6 時)にそれぞれ 2 回(10 分間×4 回)
交通量・平均走行速度測定	交通量測定	測定項目：方向別・車種別・時間別の走行車両台数 車種分類：4 車種分類(大型車Ⅰ・大型車Ⅱ・小型車・二輪車) 測定頻度：昼間(6～22 時)・夜間(22～6 時)にそれぞれ 2 回(10 分間×4 回)
	平均走行速度測定	測定項目：方向別・時間帯別の平均走行速度(各 10 台) 測定頻度：車種別交通量の調査と同時

2.4 調査方法

2.4.1 騒音測定

①測定項目

昼間等価騒音レベル ($L_{Aeq,16h}$)
 夜間等価騒音レベル ($L_{Aeq,8h}$)
 時間率騒音レベル (L_{A5} 、 L_{A10} 、 L_{A50} 、 L_{A90} 、 L_{A95})
 騒音レベルの最大値 (L_{Amax})

②測定方法

騒音レベルの測定は、「環境基準の表示・測定方法」(JIS Z 8731-2019)及び「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」(平成 27 年 10 月 環境省)に準じて実施した。測定地点に JIS C 1509-1 に定める積分型普通騒音計(周波数重み特性:A 時間重み特性:F)を地上高さ 1.2m に設置し、100m 秒間隔の瞬時値を騒音計内部のメモリに順次保存した。

後日事務所にて、騒音レベルの瞬時値を計算機に取り込み、10 分間の等価騒音レベル、時間率騒音レベル、騒音レベルの最大値を算出した。

③測定頻度

道路近傍 24 時間連続測定(毎正時から 10 分間×6 回×24 時間)
 背後地 昼間・夜間にそれぞれ 2 回(10 分間×4 回)

④測定機器及び測定条件

使用する測定機器及び測定条件を表 2.4 に示す。測定機器の構成を図 2.3 に示す。

表 2.4 使用測定機器及び測定条件

機器名称	製造 メーカー	型式	主な仕様／測定条件
普通騒音計	(株) ソーテック	TYPE 1010	適合規格:JIS C 1509-1 クラス 2 測定レベル範囲:A 特性 28～138dB 測定周波数範囲:20 Hz ～ 8 kHz 周波数重み特性:A 時間重み特性:F サンプリング間隔:100m 秒

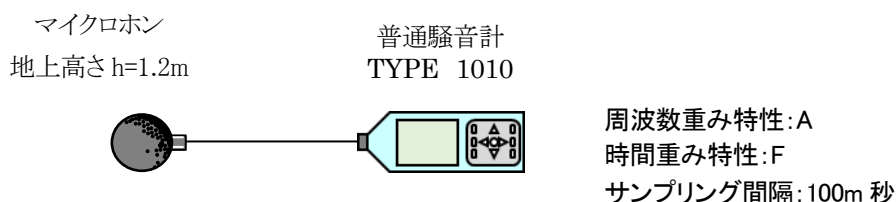


図 2.3 測定機器の構成図(騒音レベル)

2.4.2 交通量測定

①測定項目

交通量 方向別(上り方向・下り方向)
 車種別(大型車Ⅰ・大型車Ⅱ・小型車・二輪車)

②測定方法

ビデオカメラにて対象道路を撮影し、社内にて撮影データから、対象道路を走行する車両の台数を方向別、車種別、時間別に、マニュアルカウンターを用いて計測した。なお、車種の分類は表 2.5 に示すとおりとする。

③測定頻度

昼間の基準時間帯で 10 分間の測定を 2 回
 夜間の基準時間帯で 10 分間の測定を 2 回

表 2.5 車種分類表

区 分		ナンバープレート	その他の特徴	代表的な車種
大型車Ⅰ	普通貨物自動車	1, 10～19 まで及び 100～199 まで(大型番号標)	車両総重量 8トン以上 最大積載量 5トン以上 車両前部上部に速度表示灯(バスを除く) ※1999 年以降、速度表示灯は廃止された	キャブオーバーハットトラック ダンプ トラクタ
	特種用途自動車	8, 80～89 まで及び 800～899 まで(大型番号標)		コンクリートミキサー車 タンク車
	乗合自動車	2, 20～29 まで及び 200～299 まで(大型番号標)		観光バス 路線バス
大型車Ⅱ	普通貨物自動車	1, 10～19 まで及び 100～199 まで(小型番号標)	車両総重量 8トン未満 最大積載量 5トン未満	キャブオーバーハットトラック バン型トラック
	特種用途自動車※	8, 80～89 まで及び 800～899 まで(小型番号標)		冷蔵冷凍車 塵芥車
	乗合自動車	2, 20～29 まで及び 200～299 まで(小型番号標)	乗車定員 11 人以上 29 人以下	レンタカー マイクロバス
小型車	大型車Ⅰ 及び大型車Ⅱ、二輪車を除く自動車			
二輪車	二輪自動車、原動機付自転車			

※大型車Ⅱの特種用途自動車には、改造前の自動車(乗用車、小型貨物)と同程度の大きさのものは含めない。それらは小型車にカウントするものとした。

2.4.3 平均走行速度測定

①測定項目

平均走行速度 方向別(上り方向・下り方向)

②測定方法

ビデオカメラにて対象道路を撮影し、社内にて撮影データから、自動車が一定区間を走行するときの所要時間をストップウォッチで計測し、以下に示す計算式により求めた。

$$\text{走行速度 (km/h)} = \text{区間距離 (m)} \div \text{通過時間 (s)} \times 3.6$$

③測定頻度

昼間の基準時間帯で 10 分間の測定を 2 回

夜間の基準時間帯で 10 分間の測定を 2 回

3. 関係法令

3.1 騒音に係る環境基準

◆ 道路に面する地域以外の地域（一般地域）

地 域 の 類 型	時間の区分 (L _{Aeq} (dB))	
	昼 間	夜 間
A A	50 以下	40 以下
A 及 び B	55 以下	45 以下
C	60 以下	50 以下

備考 環境基本法では、騒音に係る環境基準の地域類型をあてはめる地域を知事が指定することとなっており、東京都での指定状況は次のとおりである。

（次表以下同じ）

① 地域の類型該当地域

AA:清瀬市の区域のうち、松山3丁目1番、竹丘1丁目17番、竹丘3丁目1番から3番まで及び竹丘3丁目10番の区域(療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域)

A :第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域(専ら住居の用に供する地域)

B :第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途地域の定めのない地域(主として住居の用に供する地域)

C :近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

② 時間の区分

昼間:午前6時から午後10時まで

夜間:午後10時から翌日午前6時まで

◆ 道路に面する地域^{※1}(この地域には、上表によらず次表の基準値が適用される)

道路に面する地域の環境基準については、平成12年度から、一定地域内の住居等のうち騒音レベルが環境基準を超過する戸数及び超過する割合により評価(面的評価)することとなっている。('騒音に係る環境基準について'環境庁告示 平成11年4月施行)

地 域 の 区 分	時間の区分 (L _{Aeq} (dB))	
	昼 間	夜 間
A地域のうち2車線以上の車線 ^{※2} を有する道路に面する地域	60 以下	55 以下
B地域のうち2車線以上の車線 ^{※2} を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線 ^{※2} を有する道路に面する地域	65 以下	60 以下

※1 「道路に面する地域」とは、道路騒音が支配的な音源である地域のことである。('騒音に係る環境基準の改正について'(平成10年9月30日 環大企第257号))

※2 車線とは、1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の復員を有する帯状の車道部をいう。

◆ 幹線交通を担う道路[※](この地域には、特例として次表の基準値が適用される)

昼 間	夜 間
70 以下	65 以下

備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれているときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45dB以下、夜間にあっては40dB以下)によることができる。

※ 「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道・都市高速道路・一般国道・都道府県道・4車線以上の市町村道のことをいう。「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離により範囲が特定される。

- ・ 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15m
- ・ 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20m

4. 調査結果

4.1 道路調査および沿道調査

表 4.1 の評価対象路線について道路構造条件・騒音対策状況・交通流条件、沿道の土地利用状況等を調査した。

① 道路調査

評価対象路線について、現地道路調査により、道路構造条件・騒音対策状況・交通流条件を調査し、騒音の影響が一定とみなせる区間に細分化し、評価区間を設定した。

本年度業務における評価区間の設定を表 4.1 に示す。

表 4.1 評価区間の設定

一連 番号	路線 番号	路線名	令和6年度の評価区間						測定地点
			区間番号	起点側住所	終点側住所	車 線 数	舗装 種別	区間※ 延長 (km)	
5	134	恋ヶ窪新田三鷹線B	60510-1	小金井市本町6-1	小金井市・三鷹市 境	2	低騒音	2.6	小金井市東町2-5
6	14	新宿国立線B	40850-1	小金井市前原町5-7	小金井市貫井南町1-3	4	低騒音	0.6	小金井市貫井南町1-11
11	248	府中小平線A	63000-1	小金井市前原町5-1	小金井市前原町5-7	2	低騒音	0.4	小金井市前原町5-1

※ 区間延長は面的評価支援システムの集計による

② 道路横断面調査

道路近傍騒音を測定した位置において、道路横断情報を現地計測もしくは既存資料により調査し整理した。

計測結果は、添付資料「詳細図(騒音測定地点の平面図・横断図)」に示した

③ 建物調査

「5.3 沿道設定」と合わせてデジタル住宅地図より建物情報を取得する。

4.2 騒音等調査

4.2.1 道路近傍騒音レベル

道路近傍の騒音レベルは、1時間あたり6回実施した結果の中から、改造バイクや緊急自動車のサイレン等の影響を受けていると思われるデータを除外し、残りのデータをエネルギー的に平均して観測時間帯別、基準時間帯別の等価騒音レベル(L_{Aeq})を算出した。

道路近傍における騒音レベル調査結果を表 4.2、観測時間別の騒音レベル調査結果を表 4.3(1)～(3)および図 4.1(1)～(3)に示す。また、実測時間別の騒音調査結果を資料編に示す。

昼間の時間区分で、等価騒音レベルが最も大きかったのは地点 11 府中小平線 A(63000) であり、67dB であった。夜間の時間区分で、等価騒音レベルが最も大きかったのは地点 5 恋ヶ窪新田三鷹線 B(60510)、地点 11 府中小平線 A(63000)であり、64dB であった。

環境基準達成状況は、全ての地点で昼間、夜間ともに環境基準・要請限度を達成した。

表 4.2 道路近傍騒音レベルの調査結果

調査日：令和6年6月11日(火)0:00～6月11日(火)24:00

地点 番号	路線名	調査単位 区間番号	調査地点	時間※1 区分	等価騒音レベル L_{Aeq} (dB)				
					調査結果	環境基準		要請限度	
						基準値	適合状況※2	基準値	適合状況※2
地点5	恋ヶ窪新田三鷹線B	60510	小金井市東町2-5	昼間	66	70	○	75	○
				夜間	64	65	○	70	○
地点6	新宿国立線B	40850	小金井市貫井南町1-11	昼間	65	70	○	75	○
				夜間	61	65	○	70	○
地点11	府中小平線A	63000	小金井市前原町5-1	昼間	67	70	○	75	○
				夜間	64	65	○	70	○

※ 1 時間区分の昼間は6:00～22:00、夜間は22:00～6:00

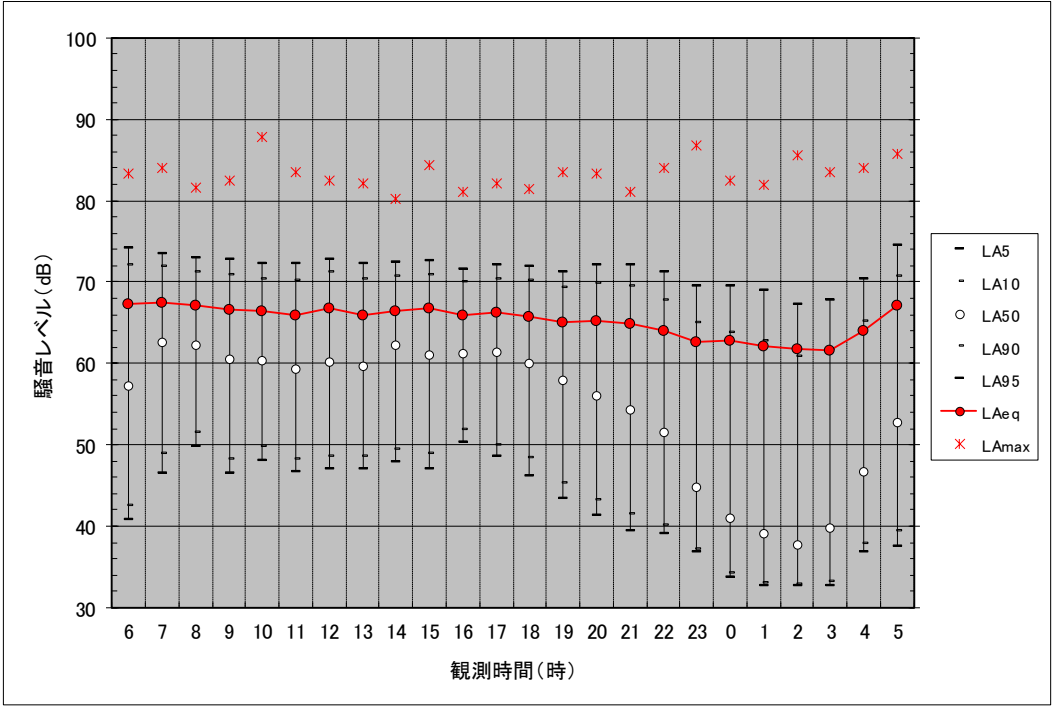
※ 2 適合状況の○は測定結果が基準以下であったことを、×は基準を超過したことを示す。

表 4.3(1) 観測時間別の騒音レベル調査結果

地点番号: 5 調査日時: 令和6年6月11日(火)0:00～6月11日(火)24:00
 路線名: 恋ヶ窪新田三鷹線B 調査地点: 小金井市東町2-5付近

時間帯	観測時間	環境基準	等価騒音レベル (dB)	時間率騒音レベル (dB)						最大値 (dB)
			L _{Aeq}	L _{A5}	L _{A10}	L _{A50}	L _{A90}	L _{A95}	L _{Amax}	
昼間	6:00～7:00	70	67.3	74.3	72.1	57.2	42.6	40.9	83.3	
	7:00～8:00		67.5	73.6	71.9	62.7	48.9	46.6	84.0	
	8:00～9:00		67.1	73.0	71.3	62.3	51.6	49.8	81.7	
	9:00～10:00		66.6	72.9	71.0	60.5	48.3	46.5	82.6	
	10:00～11:00		66.4	72.3	70.5	60.4	49.8	48.1	87.9	
	11:00～12:00		66.0	72.3	70.2	59.4	48.3	46.7	83.6	
	12:00～13:00		66.7	72.9	71.2	60.3	48.7	47.0	82.5	
	13:00～14:00		66.0	72.3	70.4	59.7	48.7	47.0	82.2	
	14:00～15:00		66.5	72.5	70.8	62.3	49.5	48.0	80.3	
	15:00～16:00		66.7	72.7	70.9	61.1	48.9	47.1	84.5	
	16:00～17:00		65.9	71.7	70.0	61.2	52.0	50.3	81.1	
	17:00～18:00		66.3	72.2	70.5	61.5	50.1	48.6	82.2	
	18:00～19:00		65.7	72.0	70.2	60.0	48.4	46.3	81.5	
	19:00～20:00		65.0	71.3	69.4	58.0	45.4	43.4	83.5	
夜間	20:00～21:00	65	65.2	72.1	69.9	56.0	43.3	41.3	83.3	
	21:00～22:00		64.8	72.2	69.5	54.4	41.5	39.5	81.2	
	22:00～23:00		64.0	71.2	67.8	51.6	40.2	39.2	84.0	
	23:00～0:00		62.6	69.6	65.0	44.8	37.3	36.8	86.8	
	0:00～1:00		62.8	69.5	63.9	41.1	34.3	33.8	82.6	
	1:00～2:00		62.1	69.0	62.8	39.1	33.0	32.7	82.0	
	2:00～3:00		61.7	67.3	60.9	37.7	32.9	32.7	85.7	
	3:00～4:00		61.6	67.8	61.7	39.9	33.3	32.8	83.5	
基準時間帯		昼間	70	66	73	71	60	48	46	88
平均値※・最大値		夜間	65	64	70	65	44	36	35	87

※ 基準時間帯平均値の、等価騒音レベルはエネルギー平均値、時間率騒音レベルは算術平均値。



地点番号: 5 調査日時: 令和6年6月11日(火)0:00～6月11日(火)24:00
 路線名: 恋ヶ窪新田三鷹線B 調査地点: 小金井市東町2-5付近

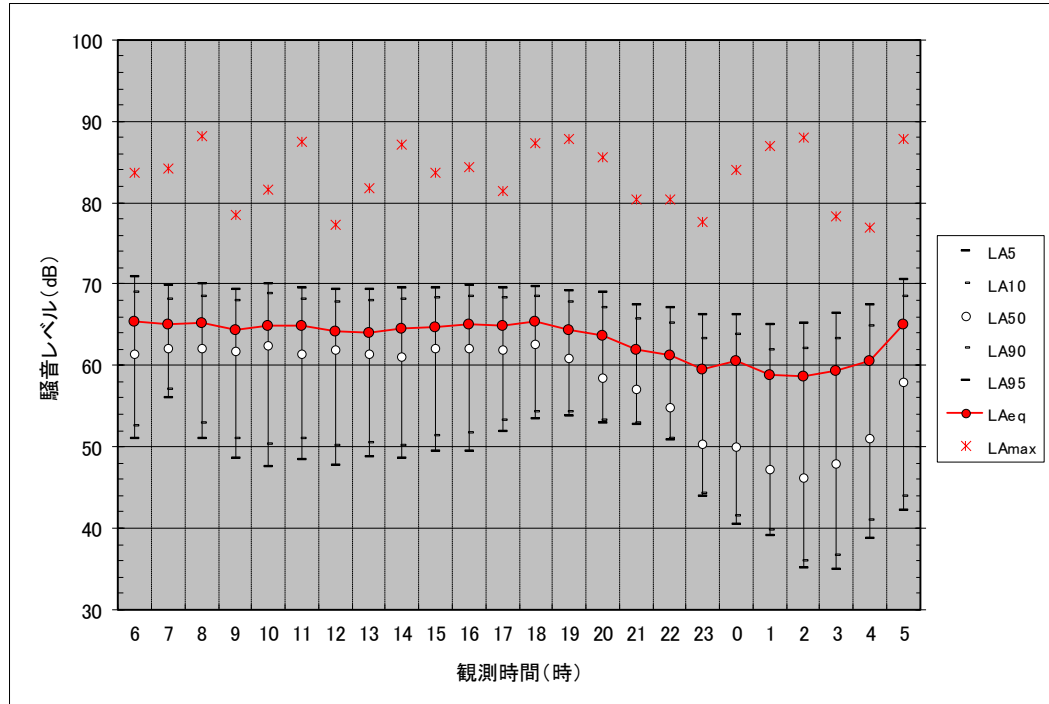
図 4.1(1) 観測時間別の騒音レベル調査結果

表 4.3(2) 観測時間別の騒音レベル調査結果

地点番号: 6 調査日時: 令和6年6月11日(火)0:00～6月11日(火)24:00
路線名: 新宿国立線B 調査地点: 小金井市貫井南町1-11付近

時間帯	観測時間	環境基準	等価騒音レベル (dB)	時間率騒音レベル (dB)						最大値 (dB)
			L _{Aeq}	L _{A5}	L _{A10}	L _{A50}	L _{A90}	L _{A95}	L _{Amax}	
昼間	6:00～7:00	70	65.4	70.9	69.0	61.5	52.6	51.0	83.8	
	7:00～8:00		65.0	69.9	68.2	62.2	57.1	56.0	84.3	
	8:00～9:00		65.2	70.0	68.6	62.2	52.9	51.1	88.3	
	9:00～10:00		64.3	69.4	68.0	61.7	51.1	48.7	78.5	
	10:00～11:00		64.9	70.1	68.8	62.4	50.3	47.6	81.6	
	11:00～12:00		64.9	69.6	68.1	61.5	51.0	48.5	87.6	
	12:00～13:00		64.2	69.3	67.9	61.9	50.2	47.7	77.4	
	13:00～14:00		64.1	69.4	68.0	61.4	50.5	48.8	81.8	
	14:00～15:00		64.6	69.5	68.1	61.0	50.2	48.6	87.1	
	15:00～16:00		64.7	69.5	68.3	62.2	51.4	49.5	83.7	
	16:00～17:00		65.0	69.9	68.6	62.2	51.8	49.5	84.4	
	17:00～18:00		64.8	69.6	68.3	61.9	53.3	52.0	81.5	
	18:00～19:00		65.4	69.8	68.5	62.7	54.4	53.4	87.4	
	19:00～20:00		64.3	69.2	67.9	60.9	54.3	53.8	87.8	
	20:00～21:00		63.7	69.0	67.1	58.5	53.3	53.0	85.6	
夜間	21:00～22:00		62.0	67.5	65.7	57.1	53.0	52.7	80.5	
	22:00～23:00	65	61.3	67.2	65.2	54.9	51.1	50.9	80.4	
	23:00～0:00		59.5	66.2	63.4	50.4	44.3	43.9	77.7	
	0:00～1:00		60.5	66.3	63.8	50.0	41.5	40.5	84.1	
	1:00～2:00		58.9	65.0	62.0	47.2	39.9	39.2	87.0	
	2:00～3:00		58.7	65.3	62.2	46.2	36.0	35.1	88.1	
	3:00～4:00		59.4	66.4	63.4	47.9	36.7	35.0	78.4	
	4:00～5:00		60.5	67.5	64.8	51.1	41.0	38.8	77.0	
基準時間帯 平均値※・最大値	昼間	70	65	70	68	61	52	51	88	
	夜間	65	61	67	64	51	42	41	88	

※ 基準時間帯平均値の、等価騒音レベルはエネルギー平均値、時間率騒音レベルは算術平均値。



地点番号: 6 調査日時: 令和6年6月11日(火)0:00～6月11日(火)24:00
路線名: 新宿国立線B 調査地点: 小金井市貫井南町1-11付近

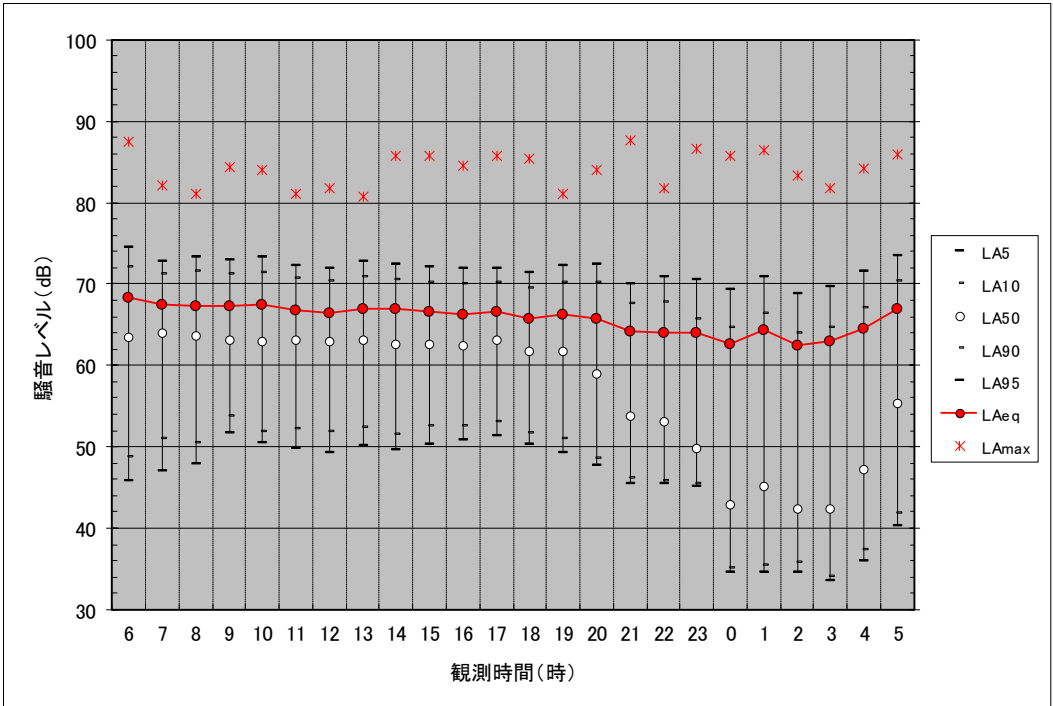
図 4.1(2) 観測時間別の騒音レベル調査結果

表 4.3(3) 観測時間別の騒音レベル調査結果

地点番号: 11 調査日時: 令和6年6月11日(火)0:00～6月11日(火)24:00
 路線名: 府中小平線A 調査地点: 小金井市前原町5-1

時間帯	観測時間	環境基準	等価騒音レベル (dB)	時間率騒音レベル (dB)						最大値 (dB)
			L _{Aeq}	L _{A5}	L _{A10}	L _{A50}	L _{A90}	L _{A95}	L _{Amax}	
昼間	6:00～7:00	70	68.4	74.5	72.2	63.5	48.8	45.8	87.6	
	7:00～8:00		67.4	72.9	71.2	64.0	51.1	47.1	82.2	
	8:00～9:00		67.3	73.3	71.6	63.7	50.6	48.0	81.1	
	9:00～10:00		67.3	73.0	71.2	63.2	53.8	51.8	84.5	
	10:00～11:00		67.4	73.3	71.4	63.0	51.9	50.5	84.1	
	11:00～12:00		66.8	72.3	70.8	63.2	52.3	49.9	81.2	
	12:00～13:00		66.4	71.9	70.4	62.9	51.9	49.3	81.9	
	13:00～14:00		66.9	72.8	70.9	63.2	52.4	50.2	80.8	
	14:00～15:00		66.9	72.5	70.6	62.6	51.5	49.7	85.8	
	15:00～16:00		66.6	72.1	70.3	62.6	52.6	50.4	85.8	
	16:00～17:00		66.3	72.0	70.1	62.5	52.6	50.8	84.6	
	17:00～18:00		66.6	72.0	70.2	63.2	53.1	51.4	85.8	
	18:00～19:00		65.7	71.4	69.6	61.7	51.7	50.4	85.5	
	19:00～20:00		66.3	72.3	70.3	61.8	51.1	49.4	81.1	
夜間	20:00～21:00	65	65.8	72.5	70.2	59.0	48.6	47.7	84.0	
	21:00～22:00		64.2	70.1	67.6	53.8	46.3	45.6	87.7	
	22:00～23:00		64.1	70.9	67.9	53.2	45.9	45.5	81.9	
	23:00～0:00		64.0	70.6	65.8	49.9	45.5	45.1	86.6	
	0:00～1:00		62.7	69.4	64.7	42.9	35.1	34.6	85.8	
	1:00～2:00		64.4	71.0	66.5	45.1	35.5	34.7	86.5	
	2:00～3:00		62.5	68.8	64.0	42.4	35.8	34.6	83.3	
	3:00～4:00		62.9	69.7	64.7	42.4	34.1	33.6	81.8	
基準時間帯										
平均値※・最大値		昼間	70	67	72	71	62	51	49	88
		夜間	65	64	71	66	47	39	38	87

※ 基準時間帯平均値の、等価騒音レベルはエネルギー平均値、時間率騒音レベルは算術平均値。



地点番号: 11 調査日時: 令和6年6月11日(火)0:00～6月11日(火)24:00
 路線名: 府中小平線A 調査地点: 小金井市前原町5-1

図 4.1(3) 観測時間別の騒音レベル調査結果

4.2.2 背後地騒音

測定点近傍を通過する自動車や歩行者等、等価騒音レベルに影響する特異騒音を除外した後、実測時間 10 分間の等価騒音レベル(L_{Aeq})及び時間率騒音レベル(L_{Ax})を算出した。また、基準時間帯ごとの L_{A95} の算術平均値を残留騒音レベルとした。

背後地における騒音レベルの調査結果を表 4.4 に示す。

各調査地点の残留騒音レベルは昼間の時間区分が地点 5 は 40dB、地点 6 は 44dB、地点 11 は 41 dB、夜間の時間区分が地点 5 は 33dB、地点 6 は 38dB、地点 11 は 31 dBであった。

表 4.4 背後地における騒音レベル調査結果

調査日: 令和6年6月11日(火)0:00~6月11日(火)24:00

地点 番号	調査単位 区間番号	路線名 調査地点名	時間 区分	測定 開始 時刻	等価騒音 レベル(dB)		時間率騒音レベル(dB)					最大値 (dB)	残留騒音
					L_{Aeq}	L_{Aeq} 平均	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}	L_{A95} 平均
地点5	60510	恋ヶ窪新田三鷹線B 小金井市東町2-5	昼間	10:00	48.7	49	54.1	51.9	45.8	40.3	38.7	64.4	40
				14:00	49.3		53.8	52.4	47.2	42.5	41.2	65.1	
			夜間	22:00	43.6	43	49.5	47.9	39.2	34.9	34.4	56.2	33
				2:00	41.3		48.6	46.1	33.1	31.1	30.9	54.0	
地点6	40850	新宿国立線B 小金井市貫井南町1-11	昼間	10:00	54.1	54	60.2	56.8	49.5	44.0	43.2	69.8	44
				14:00	53.8		58.7	55.3	49.4	44.7	44.3	72.0	
			夜間	22:00	47.8	47	52.6	50.6	44.1	40.8	40.4	65.9	38
				2:00	46.7		51.3	48.9	40.4	36.5	35.6	64.2	
地点11	63000	府中小平線A 小金井市前原町5-1	昼間	10:00	48.9	48	53.4	51.7	45.8	42.0	41.4	66.9	41
				14:00	47.3		51.5	49.8	45.3	42.0	41.1	64.2	
			夜間	22:00	40.3	40	44.9	43.2	37.6	33.5	33.1	54.7	31
				2:00	39.9		46.3	42.5	31.9	28.8	28.6	56.0	

5. 面的評価支援システムによる評価

騒音・交通量等の測定結果等に基づき、常時監視対象路線について、面的評価支援システム※へのデータ入力、更新及び演算処理を行った。その結果より、環境省へ報告する「令和6年度自動車騒音常時監視結果」等の各種資料の作成を行った。

※ 環境省が配布する「面的評価支援システム Ver.5.2.2」を使用した。

5.1 初期設定

使用者の登録をし、各種オブジェクトの表示色・範囲等の初期設定は、原則としてシステムのデフォルト設定をそのまま活用した。ただし、初期設定項目のうち「都道府県・市区町村コード」、「基準年度」については以下のとおりとした。

都道府県コード	13: 東京都
市区町村コード	210: 小金井市
評価基準年度	2024 年度
道路交通センサス調査年度	2021 年度
騒音データ測定年度	2024 年度

5.2 道路設定

(1) 道路平面線形要素の設定

調査対象区間の道路平面線形オブジェクトについて、令和 3 年度道路交通センサス情報を基に道路種別・路線名・路線番号等の情報を入力した。

(2) 標準断面の作成

調査対象区間の道路横断面図について、車線数・道路構造・道路種級・道路種別等の情報を令和 3 年度道路交通センサス情報に基づいて入力した。

(3) 道路交通センサス区間の設定

調査対象区間の道路平面線形オブジェクトを区切って道路交通センサス区間オブジェクトを作成し、センサス区間番号・センサス調査結果等の道路交通センサス情報を入力した。

5.3 沿道設定

(1) 市区町村エリアの設定

市区町村エリアオブジェクトを設定した。

(2) 都市計画用途地域の設定

調査対象区間の道路に面する地域をカバーする範囲に、都市計画用途地域オブジェクトを用途地域別に作成した。

(3) 環境基準類型指定地域の設定

調査対象区間の道路に面する地域をカバーする範囲に、環境基準類型指定地域オブジェクトを自動作成させた。

(4)評価区間の設定

道路交通センサス線形オブジェクトを分割して評価区間線形オブジェクトを作成し、評価区間番号・道路構造・車線数・騒音対策状況等の評価区間情報を入力した。

(5)道路端の設定

道路端オブジェクトを作成し、評価区間線形オブジェクトと関連付けた。

(6)道路に面する地域の設定

評価区間ごとに道路に面する地域オブジェクトを自動作成させ、評価区間情報と関連付けた。

(7)距離帯の設定

道路に面する地域(道路端～50m)を0～10m、10～20m、20～30m、30～40m、40～50mの5つの距離帯に分割する距離帯オブジェクトを自動作成させた。

(8)近接空間の設定

近接空間(道路端～15mもしくは20m)を表す近接空間オブジェクトを自動作成させた。

(9)建物の設定

建物オブジェクトを作成し、建物の番号・用途・構造等の建物情報を入力した。また、建物の立地面積・用途・構造・階数・都市計画用途地域・環境基準類型指定地域等の建物属性を自動取得した。

(10)印刷用メッシュ作成

印刷用のメッシュを自動作成させた。

(11)現地調査用データ作成

沿道建物の現地調査用データ(建物チェックシート・建物図)を作成した。

5.4 騒音設定

(1)騒音測定地点

本年度の騒音調査地点位置に騒音測定地点オブジェクトを作成し、定点/準定点の種別等の情報を入力した。また、騒音測定地点の断面図を作成し、情報を入力した。

(2)騒音測定データ

騒音測定地点オブジェクトに関連付けて測定地点の情報及び騒音・交通量等調査結果を入力した。

5.5 騒音推計前

(1)騒音基準位置の設定

騒音推計を行うために評価区間ごとに騒音基準位置(騒音基準点位置オブジェクト)を上り側・下り側それぞれに設定し、騒音測定データとの関連付けを行った。

(2)騒音レベルの設定

推計の諸元とする基準点騒音レベル、残留騒音レベルを設定した。残留騒音レベルは、背後地測定点による調査結果(90%時間率騒音レベルの下端値: L_{A95} を基準時間帯ごとに算術平均した値)より設定した。本年度の調査対象区間の基準点騒音レベル及び残留騒音レベルは、表 5.1 に示すとおりである。

表 5.1 基準点騒音レベル及び残留騒音レベルの設定

路線名	評価区間番号	基準点騒音レベル (dB)				残留騒音レベル (dB)				備考
		上り (昼間)	上り (夜間)	下り (昼間)	下り (夜間)	上り (昼間)	上り (夜間)	下り (昼間)	下り (夜間)	
恋ヶ窪新田三鷹線B	2021-60510-1	67.0	65.1	66.0	64.0	40	33	40	33	
新宿国立線B	2021-40850-1	65.0	61.0	64.6	60.6	44	38	44	38	
府中小平線A	2021-63000-1	67.0	64.0	67.0	64.0	41	31	41	31	

(3)表示用レイヤの作成

評価区間ごとの道路近傍騒音レベル、残留騒音レベル、騒音観測・非観測区間分のレイヤをそれぞれ作成した。

5.6 騒音推計

(1) データチェック

推計前に、要素設定にて設定したデータのチェックを行った。

(2) 沿道情報

設定した沿道情報(評価区間・都市計画用途地域等)を画面上で確認した。

(3) データ照査・諸元

騒音レベルの分布を表示し沿道状況を確認した。

(4) 推計

騒音レベルの距離減衰計算・建物群による減衰計算、残留騒音との合成、交差道路の騒音予測値との合成等を行い、各住居位置の騒音レベルを推計した。

(5) 常時監視フォーマット作成

① 建物ごとの騒音レベル別住居等戸数整理表集計

推計から得られた結果を元に、騒音レベル別住居等戸数整理表を作成した。

② 常時監視フォーマット作成

推計から得られた結果を元に、令和6年度自動車騒音常時監視結果報告に対応する常時監視フォーマット(環境基準を超過する住居等戸数及びその割合等)を作成した。

(6) 一括表示用レイヤ作成

推計結果を基に、騒音暴露状況、環境基準達成状況・騒音レベル等高線図・減衰横断図などの一括表示用レイヤをそれぞれ作成した。

5.7 指定出力

(1)常時監視フォーマット

令和6年度自動車騒音常時監視結果報告に対応する常時監視フォーマットを出力した。
常時監視フォーマットの内容は、表5.2に示すとおりである。

表 5.2 常時監視フォーマット

項目	内容
常時監視フォーマット	・常時監視フォーマット ・位置図(騒音測定地点・評価区間) ・詳細図(騒音測定地点の平面図・横断図)

(2)環境 GIS フォーマット

令和6年度自動車騒音常時監視結果報告に対応する環境 GIS フォーマットを出力した。
環境 GIS フォーマットのファイル構成は、表5.3に示すとおりである。

表 5.3 環境 GIS フォーマットのファイル構成

データ種類	ファイル名※	ファイル内容	備考
騒音測定地点	souonYYYYPPQQQ.shp	メインファイル	Point 属性で作成
	souonYYYYPPQQQ.shx	インデックスファイル	
	souonYYYYPPQQQ.dbf	属性ファイル	
評価区間	hyoka.PPQQQ.shp	メインファイル	Polygon 属性で作成
	hyoka.PPQQQ.shx	インデックスファイル	
	hyoka.PPQQQ.dbf	属性ファイル	

※ ファイル名の英記号は、それぞれ以下のデータを表す。

YYYY : 騒音測定データ年度(西暦:2024)

PP : 都道府県コード(東京都:13)

QQQ : 市区町村コード(小金井市:210)

6. 環境基準の地域評価結果

小金井市内の評価対象区間における道路に面する地域に立地している住居等 14,883 戸を対象に自動車騒音の常時監視として面的評価を行った。

6.1 環境基準の達成状況(今年度評価区間)

今年度評価区間の環境基準の達成状況を表 6.1、図 6.1 および令和元年度との比較を図 6.2 に示す。

今年度評価区間の環境基準の達成状況は、昼夜とも基準値以下であった戸数は 2,937 戸(100.0%)で、昼のみ基準値以下であった戸数は 0 戸(0.0%)、夜のみ基準値以下であった戸数は 0 戸(0.0%)、昼夜とも基準値を超過した戸数は 0 戸(0.0%)であった。

また、前回同区間を評価した令和元年度との比較については、環境基準の達成状況は昼夜とも基準値以下の割合が増えた。

表 6.1 面的評価結果(今年度評価区間)

		昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
		戸数(戸)	割合(%)	戸数(戸)	割合(%)	戸数(戸)	割合(%)	戸数(戸)	割合(%)
本年度	全戸数 (2,937戸)	2,937	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	近接空間 (1,616戸)	1,616	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非近接空間 (1,321戸)	1,321	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
令和元年度	全戸数 (2,924戸)	2,556	87.4	209	7.1	0	0.0	159	5.4

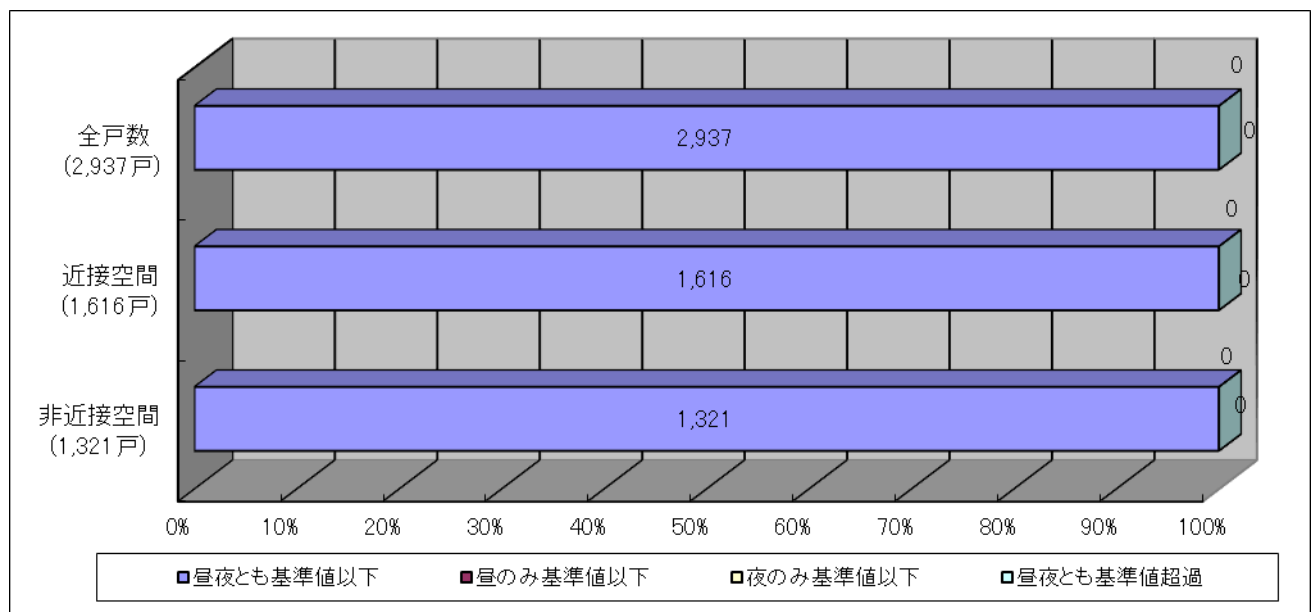


図 6.1 面的評価結果(今年度評価区間)

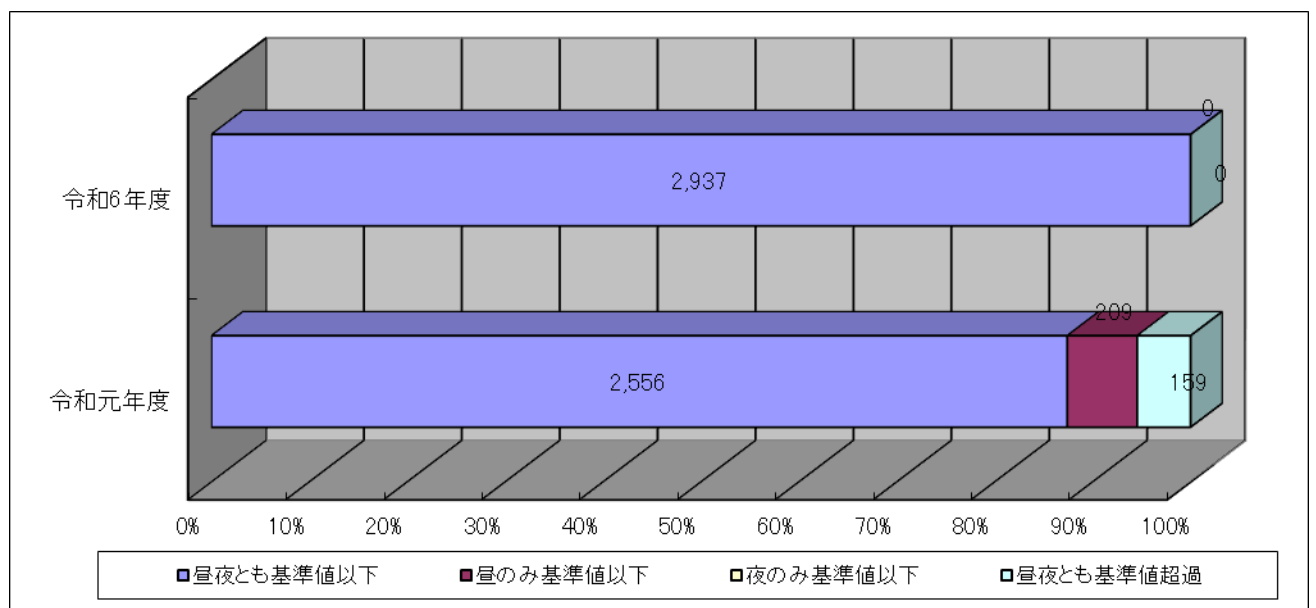


図 6.2 過年度との比較

6.2 環境基準の達成状況(全体)

小金井市全体の環境基準の達成状況を表 6.2、図 6.3 および令和 5 年度(昨年度)との比較を図 6.4 に示す。

小金井市全体の環境基準の達成状況は、昼夜とも基準値以下であった戸数は 14,828 戸(99.6%)で、昼のみ基準値以下であった戸数は 36 戸(0.2%)、夜のみ基準値以下であった戸数は 0 戸(0.0%)、昼夜とも基準値を超過した戸数は 19 戸(0.1%)であった。

また、令和 5 年度との比較については、環境基準の達成状況は昼夜とも基準値以下の割合が増えた。

表 6.2 面的評価結果(小金井市全体)

		昼夜とも 基準値以下		昼のみ 基準値以下		夜のみ 基準値以下		昼夜とも 基準値超過	
		戸数(戸)	割合(%)	戸数(戸)	割合(%)	戸数(戸)	割合(%)	戸数(戸)	割合(%)
本年度	全戸数 (14,883戸)	14,828	99.6	36	0.2	0	0.0	19	0.1
	近接空間 (7,208戸)	7,183	99.7	15	0.2	0	0.0	10	0.1
	非近接空間 (7,675戸)	7,645	99.6	21	0.3	0	0.0	9	0.1
令和5年度	全戸数 (14,793戸)	14,345	97.0	254	1.7	0	0.0	194	1.3

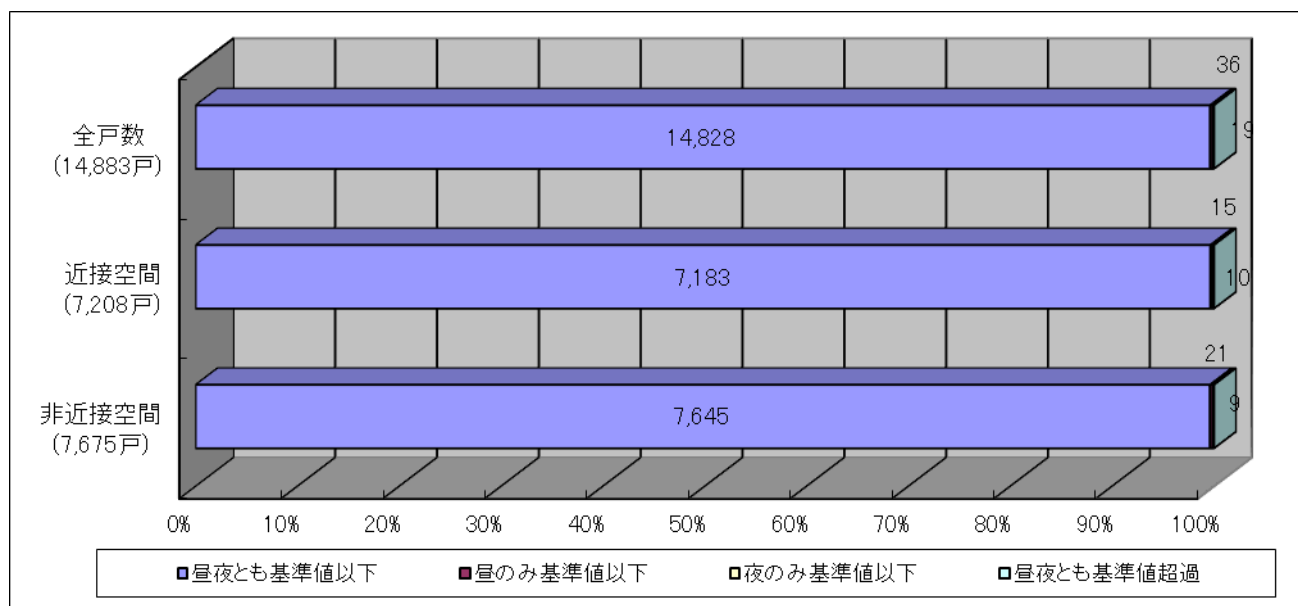


図 6.3 面的評価結果(小金井市全体)

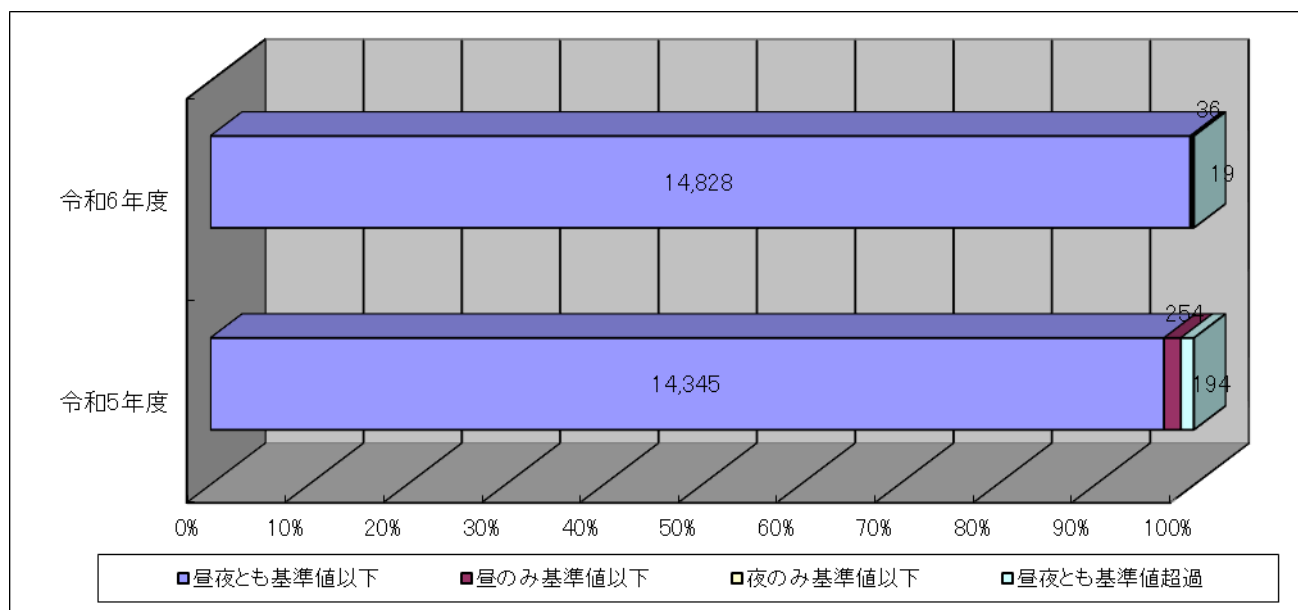


図 6.4 昨年度との比較

6.3 環境基準の達成状況(道路種別)

道路の種類別の達成状況を表 6.3、表 6.4 に示す。

都道府県道の面的評価結果は、評価対象戸数 15,681 戸※のうち、昼間・夜間とも基準値以下は 15,612 戸(99.6%)、昼間のみ基準値以下が 44 戸(0.3%)、夜間のみ基準値以下が 0 戸(0.0%)、昼間・夜間とも基準値超過が 25 戸(0.2%)であった。

※道路種類別の評価対象戸数については、路線毎の評価対象戸数の合計となっているため、交差部の重複を含む戸数となっている。

表 6.3 道路種類別の面的評価結果(戸数)

道路種別	面的評価結果（全体）					面的評価結果（近接空間）					面的評価結果（非近接空間）				
	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)
高速自動車国道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都市高速道路	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一般国道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都道府県道	15,681	15,612	44	0	25	7,821	7,782	23	0	16	7,860	7,830	21	0	9
4車線以上の市町村道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の道路	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全体(合計)	15,681	15,612	44	0	25	7,821	7,782	23	0	16	7,860	7,830	21	0	9

表 6.4 道路種類別の面的評価結果(割合)

道路種別	面的評価結果（全体）				面的評価結果（近接空間）				面的評価結果（非近接空間）			
	昼夜とも 基準値 以下 ① (%)	昼のみ 基準値 以下 ② (%)	夜のみ 基準値 以下 ③ (%)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (%)	昼夜とも 基準値 以下 ① (%)	昼のみ 基準値 以下 ② (%)	夜のみ 基準値 以下 ③ (%)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (%)	昼夜とも 基準値 以下 ① (%)	昼のみ 基準値 以下 ② (%)	夜のみ 基準値 以下 ③ (%)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (%)
高速自動車国道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都市高速道路	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一般国道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都道府県道	99.6	0.3	0.0	0.2	99.5	0.3	0.0	0.2	99.6	0.3	0.0	0.1
4車線以上の市町村道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の道路	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全体(合計)	99.6	0.3	0.0	0.2	99.5	0.3	0.0	0.2	99.6	0.3	0.0	0.1

6.4 環境基準の達成状況(路線別)

路線別の達成状況を表 6.5、表 6.6 に示す。

表 6.5 路線別の面的評価結果(戸数)

一連 番号	路線名	面的評価結果 (全体)					面的評価結果 (近接空間)					面的評価結果 (非近接空間)				
		住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)
1	杉並あきる野線	708	708	0	0	0	129	129	0	0	0	579	579	0	0	0
2	府中清瀬線A	1,732	1,732	0	0	0	913	913	0	0	0	819	819	0	0	0
3	府中清瀬線B	3,164	3,164	0	0	0	1,646	1,646	0	0	0	1,518	1,518	0	0	0
4	恋ヶ窪新田三鷹線A	1,917	1,903	8	0	6	873	860	7	0	6	1,044	1,043	1	0	0
5	恋ヶ窪新田三鷹線B	2,480	2,480	0	0	0	1,317	1,317	0	0	0	1,163	1,163	0	0	0
6	新宿国立線B	320	320	0	0	0	218	218	0	0	0	102	102	0	0	0
7	新宿国立線A	646	646	0	0	0	342	342	0	0	0	304	304	0	0	0
8	府中小平線B	1,771	1,717	35	0	19	920	895	15	0	10	851	822	20	0	9
9	武蔵小金井停車場貫井線	843	842	1	0	0	455	454	1	0	0	388	388	0	0	0
10	府中小金井線	1,963	1,963	0	0	0	927	927	0	0	0	1,036	1,036	0	0	0
11	府中小平線A	137	137	0	0	0	81	81	0	0	0	56	56	0	0	0
	全体(合計)	15,681	15,612	44	0	25	7,821	7,782	23	0	16	7,860	7,830	21	0	9

表 6.6 路線別の面的評価結果(割合)

一連 番号	路線名	面的評価結果 (全体)				面的評価結果 (近接空間)				面的評価結果 (非近接空間)			
		昼夜とも 基準値 以下 ① (%)	昼のみ 基準値 以下 ② (%)	夜のみ 基準値 以下 ③ (%)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (%)	昼夜とも 基準値 以下 ① (%)	昼のみ 基準値 以下 ② (%)	夜のみ 基準値 以下 ③ (%)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (%)	昼夜とも 基準値 以下 ① (%)	昼のみ 基準値 以下 ② (%)	夜のみ 基準値 以下 ③ (%)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (%)
1	杉並あきる野線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
2	府中清瀬線A	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
3	府中清瀬線B	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
4	恋ヶ窪新田三鷹線A	99.3	0.4	0.0	0.3	98.5	0.8	0.0	0.7	99.9	0.1	0.0	0.0
5	恋ヶ窪新田三鷹線B	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
6	新宿国立線B	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
7	新宿国立線A	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
8	府中小平線B	97.0	2.0	0.0	1.1	97.3	1.6	0.0	1.1	96.6	2.4	0.0	1.1
9	武蔵小金井停車場貫井線	99.9	0.1	0.0	0.0	99.8	0.2	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
10	府中小金井線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
11	府中小平線A	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	全体(合計)	99.6	0.3	0.0	0.2	99.5	0.3	0.0	0.2	99.6	0.3	0.0	0.1